

地域の農地の有効利用に向けて

集落座談会への参加

をお願いします！

令和7年3月に策定した地域計画について、今後は、計画の実行に向けた取組を進めていくことになります。そこで、今年度も下記のとおり集落ごとに座談会を開催いたします。

将来の農地利用について大変重要な座談会であることから、ご家族ご近所の方々をお誘い合わせのうえ、多数の参加をお待ちしております。

集落座談会（協議の場）とは？

- 昨年度策定した「[目標地図](#)」や「[地域計画](#)」の見直しに向けた検討を行うため、産業振興課と農業委員会が連携して、[各地域で集落座談会（協議の場）を開催](#)します。
- 10年後を見据え、担い手を含め、農地所有者、地域住民なども交えて、話し合うことが重要となります。
ぜひ、[集落座談会へのご参加をお願いします](#)。



集落座談会開催日程

対象地区	日にち	開始時間	場所
相米地区	令和7年12月23日（火）	午後6時	相米地区へき地保健福祉館
石亀地区	令和7年12月25日（木）	午後4時	上郷公民館 和室
清水頭地区	令和8年1月20日（火）	午後6時	清水頭地区総合研修センター
原地区	令和8年1月22日（木）	午後4時	都市農村交流センター 和室
来満地区	令和8年1月26日（月）	午後6時	上郷公民館 和室
田子地区	令和8年1月28日（水）	午後4時	田子町中央公民館 和室

皆様が所有・利用する農地が属する地区の座談会にご参加下さい。
（複数参加可・事前申込不要）

地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）とは？

- 農業者や地域の皆様の話し合いにより策定される、**地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図**です。
- 農業経営基盤強化促進法の一部改正（令和5年4月1日施行）により、**令和7年3月末までに策定することとされています。**

※田子町では、令和7年3月13日に策定しました。

人・農地プラン
(地域農業の将来のあり方)

法改正
により

地域計画
(地域農業の将来のあり方 + **目標地図**)

目標地図とは？

- 地域の話し合いと農地の出し手・受け手の意向を踏まえて、**10年後の耕作者を農地1筆ごとに位置付けていく**もので、地域計画に添付されるものです。

(注) 目標地図の作成によって農地の権利設定がなされるものではありません（別途、手続きが必要）。また、随時見直しが可能とされています。

現在



10年後

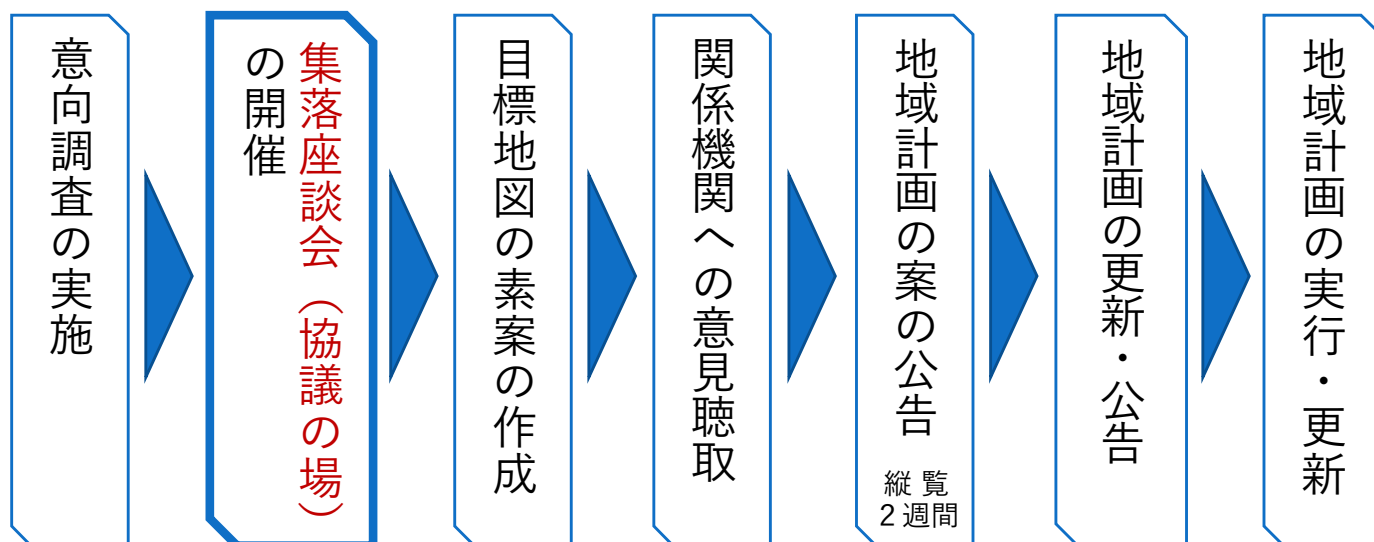


目標地図のイメージ

地域計画の区域や目標地図に位置付けられた経営体であることが、農林水産省の多くの**補助事業で要件化**されています。

※詳細は各事業要件をご確認ください。

地域計画の見直しの流れ



【お問合せ先】 産業振興課・農業委員会（20-7116・20-7120）